



社会福祉法人
真宗協会

新春号

発行／社会福祉法人 真宗協会
広報編集委員会

博愛

すべての人を平等に愛すること



このことはひとえに関係機関、法人理事・監事・評議員各位のご指導と地域の皆様のご支援、そして法人職員の熱意ある努力の賜物であります。今後、変革する福祉制度の動向を見据えながらあくまでも質の高いサービスの提供を追求し地域福祉の向上に努めてまいります。

最後になりましたが、関係各位の変わらぬご指導・ご鞭撻をお願い申し上げますと共に、皆様にとりまして最良の年となりますよう心よりご祈念申し上げます。

我が国の福祉制度は社会福祉基礎構造改革の具体的な進展のときを迎えるに当たり、平素より社会福祉法人真宗協会の事業に對し格別のご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人真宗協会はこのような制度改革を踏まえつつ、今後、多様化する地域福祉の推進を、主要課題とし取り組んでまいりました。この度念願でありました「福祉村構想」の第一段階として、特別養護老人ホーム「慈恩の里」の起工式を去る平成十七年十一月三日に挙行し、平成十九年二月完成に向け建設工事に着手いたしました。

謹んで新春のお慶びを申し上げます。新年を迎えるに当たり、平素より社会福祉法人真宗協会の事業に對し格別のご支援を賜っておりますことに厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人真宗協会はこのように制度改



社会福祉法人 真宗協会
理事長 川上 直平

新年のご挨拶





障害者自立支援法では、制度面で三障害（身体、知的、精神）の枠組みが共通になり、施設体系、施設制度の見直しが行われます。また、利用者の費用負担について「応能負担」から「応益負担」に切り替わり、入所施設を利用する人は、利用料の一割負担、及び水道光熱費を負担することになります。

今後の施設体系として、入所施設も居住機能と日中活動支援機能に分かれます。今後とも、利用者のニーズに応じた適切な支援サービスの提供ができるよう努力してまいります。

障害者自立支援法では、制度面で三障害（身体、知的、精神）の枠組みが共通になり、施設体系、施設制度の見直しが行われます。

障害者福祉施設 四月より施行

福祉専科（その二）

障害者自立支援法が成立



帯広至心寮



帯広信楽苑

※養護老人ホーム（Tachibana Shinryaku-en）に関する制度改正については、平成十八年一月末の通常国会にて審議されます。

平成十七年十月に介護保険制度が一部改正となりました。今回の改正は「介護保険施設等の利用料の適正化」を目的としたもので、施設入所者に居住費・食費の負担が求められるようになりました。

自宅で生活するには、当然のことながら居住費（家賃、光水費等）や食費がかかります。多くの高齢者は、自分の年金や身内の方からの援助を受けながらそれらの費用を負担しており、介護サービスを受ける場合はそれらとは別に利用料を支払っています。それに対し施設に入所している方は、今まで、居住費や食費の一部も介護保険から給付を受けていました。

このように在宅と施設では介護保険の給付の範囲が違い、不公平が生じているため、今回の改正では施設給付の中から「居住」や「食事」に要する費用を対象から外し、公平を図ることになりました。

その他にも「高額介護サービス費の見直し」「社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用改善」等の低所得者に対する対策もありますが、これらは市町村の介護保険窓口に申請する必要があります。ご不明な点は施設の相談員、市町村の介護保険窓口にご相談されるよいかと思います。

厚生労働省は介護保険から費用が支払われる介護療養型医療施設（介護型療養病床）を、二〇一二年度に全廃する方針を固め、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、居住系施設への転換を促す方向が打ち出されました。

現状では、介護型療養病床と、医療保険が適用される人が入院している等区分が曖昧になつておらず、介護・医療の役割分担を明確にする事が必要と判断された背景があります。

又、介護保険給付費の抑制や、長期入院の解消等もその要因の一つとされています。介護療養型は、平均在院日数百八十日で二年以上入院される方が多く、急性期は過ぎても恒常的な医療ケア及び、長期のリハビリが必要等、入院の長期化を余儀なくされている方がたくさんいます。しかし、介護保険制度は施設よりも在宅サービスを重視し、家庭へ復帰させる事が目的とされています。

現状では、リハビリに対する本人の意欲、デイケアやホームヘルパー等の在宅サービスの確保、そして家族の受け入れ体制が整わないとなかなか在宅復帰は難しい状況にあります。

带広光南病院では、慢性疾患等を持つ高齢者の方々が入院されており、長期的な介護サービスを提供させて頂いております。地域においても、地域における医療機関の機能分化と連携を取り組むことの観点から、医療・介護保険制度の動向を慎重に見極めてまいります。今後も「患者の視点に立った、患者のための安心できる改革」という基本的な考え方に基づき、質の高いサービスをより一層提供できるよう努めて参ります。



帯広光南病院

介護老人福祉施設の利用料金が改正

老人福祉施設

介護療養型医療施設の今後について

医療福祉施設



個人情報保護に対する基本方針

社会福祉法人真宗協会は、利用者等の個人情報を適切に取り扱うことを重大な責務と考えます。広く社会からの信頼を得るために、個人情報に関する法令を遵守し、自主的なルール及び体制の確立、個人情報の保護を図ることをここに宣言します。

記

1. 個人情報の適切な収集・管理・利用・開示・委託

- ① 個人情報の収集にあたっては、利用目的を明示した上で、必要な範囲の情報を収集し、その範囲内で利用します。
- ② 個人情報の収集、利用、第三者提供にあたっては、本人の同意を得ることとします。
- ③ 業務の委託に当たっては、個人情報保護法と厚生労働省ガイドラインの趣旨を理解し、それに沿った対応を行う事業者を選定し、委託先への適切な監督をします。

2. 個人情報の安全性確保の措置

- ① 個人情報保護の取り組みについて、役員の理解のもと全職員に周知徹底を図るために、必要な教育を継続的に行います。
- ② 個人情報への不正アクセス、個人情報の漏えい、滅失、または、き損の予防及び是正のため個人情報管理規程を整備し安全対策に努めます。

3. 個人情報の開示・訂正・更新・利用停止・削除等への対応

自己の個人情報について、開示、訂正、更新、利用停止、削除等の申し出があった場合は、速やかに対応します。

4. 個人情報保護に関する相談

- ① 個人情報取扱に関する苦情に対し、適切かつ迅速な処理に努めます。
- ② 個人情報についての相談は、下記までお問い合わせください。

個人情報相談窓口電話 0155-24-9572

2005年9月8日

社会福祉法人 真宗協会
理事長 川上直平

事務局長就任
「地域と共生」
菅原貢事務局長
帯広光南病院

昨年十月、老人ホーム帯広信楽苑から帯広光南病院に異動となり、いまだに五里霧中で日々の業務に追われております。着任早々に社会保障改革の一環として介護保険制度改正の洗礼を受け、本年四月には医療法改正のダブルパンチを賜る予定であり、新たなる旅立ちに花を添えていただきました。また、二〇〇八年度からは新たな高齢者医療保険制度導入が予定されており、病院経営の行く先はこれからも糾余曲折が想定されます。



菅原貢
事務局長
帯広光南病院

みんなの輪

**東北・北海道セミナー
社会福祉施設経営者協議会**

平成十七年度社会福祉施設経営者協議会東北・北海道ブロックセミナーが平成十七年十月十三日・十四日の日程で福島県郡山市にて東北以北より二百二十五名の施設職員が参加し開催されました。

当法人からは樋渡理事を団長に各施設の幹部職員六名が参加してまいりました。

今現在、社会福祉制度改革の渦中であり、社会福祉法人・施設がどう地域福祉の向上を図るべきか改めて考える良い機会となりました。

● 帯広光南病院

坂井総務課長

この研修で学んだことを生かし、故郷会津を守ろうとした白虎隊のように、制度改革という荒波から当法人を守ろうと思っています。

● 帯広信義苑

上杉総務課長

研修会参加はもとより、法人内各施設幹部職員との意見交換・交流は大変有意義な時間でした。

● 帯広慈光学園

石川総務係長

セミナー参加の経験を有意義に活用し、今後の業務に生かしたいと思います。

● 帯広はちす園

高橋支援主任

時代である今こそ、法人内各施設の活発な交流と強固な連携が必要であると実感しました。

● 帯広至心寮

小森生活相談係長

「障害者自立支援法案による改革」「社会福祉基礎構造改革の到達点を予測する」「社会福祉法人の経

「營戦略」と講演、シンポジウムで学んできました。制度の現状、今後の動向を知ることができ大変参考になる研修会でした。

● 帯広慈光学園

石川総務係長

セミナー参加の経験を有意義に活用し、今後の業務に生かしたいと思います。

「学習療法」職員研修会

平成十七年十一月十六日北海道ホテル大雪の間において、当法人主催による高齢者介護「学習療法」職員研修会が開催されました。講師に、「くもん学習療法センター東日本統括マネージャー

である高橋修司氏を招き、「学習療法」に関するビデオ鑑賞や概要説明が行われ、他法人からも大勢の方々の出席をいただき、有意義なうちに研修を終了する事ができました。

● 中川支援主任

初めて法人施設幹部研修会に参加でき、今回の研修会参加者の法人に対する熱い思いを感じ大変有意義な時間を過ごす事ができました。

● 小森生活相談係長

「障害者自立支援法案による改革」「社会福祉基礎構造改革の到達点を予測する」「社会福祉法人の経

法人主催研修会

ISO取得に向けた職員研修会

平成十七年十月七日にオフィス白井代表 白井忍修氏を講師に招き「ISO」

取得にむけた研修会を開催いたしました。ISOとは、国際標準化機構の略称であり、ギリシャ語の「ISO」

「相等しい」の意味も込められています。

施設サービスの向上につなげるため、①計画、目標②実施、実行③評価、検討④対策、改善の作業手順が求められます。今後も職員研修を重ね、二年間は取得に向けて検討していくと考えています。



施設の独り言
日本酒

帯広至心寮施設
大門英一



今後も研修計画委員会では、委員長を中心として法人内外を問わず、多方面の研修企画し、職員資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

初めて法人施設幹部研修会に参加でき、今回の研修会参加者の法人に対する熱い思いを感じ大変有意義な時間を過ごす事ができました。

● 編集後記

今回の「博愛」は、帯広慈恩の里の建設工事が着工したことに伴い、帯広慈恩の里特集をメインに編集いたしました。本年も皆様に愛読していただけた広報誌づくりに、委員会メンバー一同頑張ります。

施設のご案内	
真宗協会本部	
無料又は低額診療施設 帯広光南病院	特別養護老人ホーム 帯広至心寮
老人福祉 施設	老人福祉 施設
住所 帯広市西5条南30丁目10番地 TEL 0155-24-5561 FAX 0155-24-5561 URL http://www.shinsyukouhai.jp	住所 帯広市西5条南30丁目14番地 TEL 0155-24-9572 FAX 0155-64-5261
帯広信楽苑	知的障害者更生施設 帯広はちす園
老人福祉 施設	老人福祉 施設
住所 帯広市空港南町303番地7 TEL 0155-47-4811(代表) FAX 0155-47-4812	住所 帯広市大正町東1級102番地1 TEL 0155-64-5044 FAX 0155-64-4920
帯広慈光学園	知的障害者通勤施設 帯広マイドリー
老人福祉 施設	老人福祉 施設
住所 帯広市大正町東1級102番地1 TEL 0155-64-4920 FAX 0155-64-4920	住所 帯広市大正町267番地1 TEL 0155-63-2055(代表) FAX 0155-63-2056